

令和６年度茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会会議録

議題	(１) 正副委員長選出 (２) 茅ヶ崎市の自殺の現状について (３) 令和６年度の自殺対策に関する取組について (４) 令和７年度自殺対策事業の取組について
日時	令和６年１２月９日（月）１０時００分から１２時００分
場所	茅ヶ崎市保健所３階第１会議室
出席者氏名	(出席委員) 鈴木剛委員長、山本信和副委員長、野口研委員、朝倉利之委員、 若林英俊委員、鄭美佐子委員、丸山泰委員、小野厚子委員、渡辺啓委員 、藤崎正委員、一星裕子委員 (事務局) 保健所保健予防課 前田副所長、守村課長、深澤課長補佐、小林主任、古田主任、 小清水主任
会議資料	【資料１】茅ヶ崎市の自殺の現状について 【資料２－１】令和６年度の自殺対策に関する取組について 【資料２－２】茅ヶ崎市自殺対策計画 令和６年度進捗管理シート 【資料３】令和７年度自殺対策事業の取組について
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数 (公開した場合のみ)	０人

○事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。茅ヶ崎市保健所保健予防課の守村と申します。

それではただいまから令和6年度茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会を開催いたします。本日の委員の出席は11名でございます。委員の半数以上の出席をいただいているため、茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会規則第五条の2により、本委員会は成立いたします。

本日傍聴人はいらっしゃいません。

なお、今回は委員の改選期となりますので委嘱状につきましては机上に配布させていただいております。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

本日は改選後初の委員会となりますので、茅ヶ崎市保健所副所長の前田よりご挨拶申し上げます。

【副所長挨拶】

○事務局

次に、各委員からの自己紹介をお願いしたいと思います。

【委員の自己紹介】

○事務局

それでは議事に入りますが、委員長及び副委員長が選出されるまでの間、仮の議長として、前田副所長が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○副所長

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

初めに正副委員長の選出でございますが、茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会規則第4条の規定によりまして、委員の互選によるものとなっております。まずは、正副委員長の選任につきまして、自薦他薦を問わずどなたか立候補なさる方がいらっしゃれば、挙手をお願いいたします。特にいらっしゃらないようであれば、事務局一任ということでよろしいでしょうか。

それでは事務局の案をお願いいたします。

○事務局

事務局としては鈴木委員にご依頼できればと考えております。

○副所長

ただいまの事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、皆様のご承認をいただきましたので、鈴木委員に委員長をお願いいたします。鈴木委員には、委員長席にご移動いただきまして、その後の会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

皆様のご承認をいただきました、鈴木でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは続きまして副委員長の選出について自薦他薦問わず、どなたか立候補される方がいらっしゃれば、挙手をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

特にいらっしゃらないようであれば、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

それでは、委員長の私の方から、山本委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

皆様のご承認をいただきましたので、山本委員に副委員長をお願いしたいと思います。

それでは、今期の委員長は鈴木、副委員長は山本委員になりましたので、2年間よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めて参りたいと思います。

今回、議事録署名人ですが、私鈴木と丸山委員をお願いしたいと思っております。丸山委員お願いいたします。後日、本委員会の会議録を市ホームページで公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは事務局より事務連絡をお願いいたします。

○事務局

本日の資料につきましては、グラフなどをカラー印刷にして、机上に配布をさせていただいておりますので、そちらをご活用いただければと思います。また、本委員会は会議録作成のために録音をさせていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長

それでは議事に移ります。議題2の茅ヶ崎市の自殺の現状について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

議題2について、【資料1】「茅ヶ崎市の自殺の現状について」説明いたします。

【資料１】に沿って説明。

○鈴木委員長

ただいま事務局から、統計的な部分についての説明がございました。ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

プロフィールについてですが、ハイリスクである６０歳以上の無職同居が１位で、プロフィールとして身体疾患からの自殺という結果になっています。大体どこの自治体も、死因の上位は悪性新生物や心疾患が上位にきているかとは思いますので、茅ヶ崎市内でお亡くなりになる方の６０歳以上の死因が分かれば教えてください。

○事務局

地域自殺実態プロフィール（２０２４）の１位男性６０歳以上の無職同居の死因についてですが、全国の人口動態統計（２０２３）による年齢別の死因を見ますと、４０歳以上の死因の１位が悪性新生物となっております。また「茅ヶ崎市の自殺者の原因別推移」では健康問題が一番多かったため、本市においてもがん等の身体疾患によって悩まされるなど、色々な不安を抱えられて亡くなる方がいるのではないかと推測いたしますが、データ等が不足している部分がございますので、改めて確認しまして、お示しできるデータがあれば、本委員会においてご説明をさせていただきたいと思っております。

○鈴木委員長

事業の中に「がん患者、慢性疾患患者に対する支援」の取り組みとして、がん相談支援センターの事業等も新規に追加され、難病患者への支援も新たに組み込まれているので実態が分かりました。また、事業としても展開されており、自殺対策とがん患者・難病対策事業の相互の関係性が分かればと思います。もし、関係性が分かりましたらご報告いただければと思います。

○藤崎委員

令和５年までの茅ヶ崎市の自殺者数については、説明していただいて分かりました。令和６年の茅ヶ崎市の状況が分かれば教えてください。

○事務局

令和６年の自殺者数については、厚生労働省が公表している「地域における自殺の基礎資料」の住所地で集計した資料からお伝えいたします。現在公表されていたデータは令和６年１月から９月までの暫定値になります。茅ヶ崎市は今のところ２０名が自殺で亡くなられております。内訳としまして男性が１３名、女性が７名です。

○鈴木委員長

それでは議事に移ります。

議題３の「令和６年度の自殺対策に関する取組について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

議題３について【資料２－１】「令和６年度の自殺対策に関する取組について」説明いたします。

【資料２－１】、【資料２－２】に沿って説明。

委員の皆様からご意見を伺うにあたり、令和６年度の全体的な取り組みから見えてきた課題と、ご意見をいただきたいテーマについてご説明させていただきます。

テーマ１「重点施策１ 市民一人一人の気づきと見守りを促す」

テーマ２「重点施策６ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」

テーマ３「重点施策７ 遺された人への支援を充実する」です。

今回ご意見いただきたいテーマは３つございますが、テーマと内容についてはご所属ご経験からお答えいただける範囲で構いませんので、ご意見をお願いいたします。

○鈴木委員長

委員の皆様、１人３分程度でご発言お願いできればと思います。

山本委員からよろしいでしょうか。

○山本委員

第２期茅ヶ崎市自殺対策計画が非常に良く出来ていると思うなかで、テーマ１「重点施策１ 市民一人一人の気づきと見守りを促す」について、働く世代に対しては、仕事のストレスや孤独感などがあると思うので、取組としては周囲とのコミュニティの繋がりや仕事以外で興味や趣味で繋がりが求められたら良いのではないかと思います。

子ども・若者については、令和５年度の２０歳未満の自殺者が０人となっているので、市の自殺対策が非常に有効に働いているように思います。取組としては、スマートフォンやタブレットを活用し、SNS等で発信するのが良いと思います。

女性に関しては、家庭内の女性の負担がどこまで減らせるか、家族や社会ネットワークの活用がどこまでできるかと思います。

高齢者に関しては、健康問題や経済的問題、孤独感などがあり、また自分がどこにも所属していない、周囲に迷惑をかけていると考えることがあります。自殺をする能力があるという点からも、自殺は引き起こされると思うので、周囲とのコミュニティの繋がりや自分の長所を生かせる活動の場の提供ができると良いと思います。

テーマ２「重点施策６ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」については、救急病院と精神科病院と

の連携部署はあるということですね。自殺未遂は、自殺既遂の一番大きなリスクファクターであり、また、自殺未遂を自殺未遂と決める範囲はすごく広いです。首を吊った後で助かったことを自殺未遂とするのは当然ですが、オーバードーズやリストカットなどを自殺未遂とするかどうかによっては、また対応が変わってくると思います。自殺未遂に関しての話題はタブー視しないで、定期的かつ長期的にフォローをしていくことが必要になります。自殺未遂者の支援に関しては、横浜市立大学附属病院は特徴的な取組をしています。

テーマ3「重点施策7 遺された人への支援を充実する」の自死遺族に関する支援ですが、確かに「わかち合いの会」は大切だと思いますが、「わかち合いの会」に出席できるようになるまでが問題だと思います。自死遺族に関しては、自殺が防げたのではないかと言う気持ちを持つ方が多いです。クリニックに来院する方を診ると、キューブラ・ロスの死の受容過程に沿って、最初に否認、次に何でこんなことをするのだと怒りが生まれる。では、次にどうしたらうまくいくのかと取引をする。最後は諦めの段階になり受容になります。受容にならないと「わかち合いの会」には出席が出来ないのではないかと思います。よって、取組の第一歩としては、自死遺族支援以前のゲートキーパー養成研修や、対象者に対しては市役所や保健所の行政職員、精神科による取り組みが必要だと考えます。

○野口委員

私の方からは、「働く世代の経済的な部分」と「働く世代のメンタルヘルス」について意見を申し上げます。

まず1点目の「働く世代の経済的な部分」ですが、最近企業倒産の件数が増えてきているという報道が多いです。やはり物価高による倒産や人手不足の倒産、コロナが終わりその融資による返済により資金繰りの悪化に伴う倒産等の要因で、倒産件数が増えています。倒産して給与が支払われないケースもありますが、そうすると経済的な苦境に陥ってしまう労働者の方もいると思います。セーフティーネットとしては、ハローワークで行っている雇用保険の失業保険給付や労働基準監督署もおいても、未払賃金の立替払制度というものがあり、当面の間の賃金が支払われなかった方に対してのセーフティーネットとして行っておりますので、今後も周知を行っていききたいと思います。

テーマ1「重点施策1 市民一人一人の気づきと見守りを促す」では、最近、高齢者の方も非常にたくさん働いておりますし、女性の方も年収103万円の壁なども気にせず働くという方向に向かっていますので、働く世代については、女性の高齢者、アルバイトの学生など、若者も含めてトータルで働く世代として考えていくのがよろしいのではないかと思います。

藤沢労働基準監督署では、藤沢市と鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町を管轄しております。業種別で多いのは、卸売小売業が一番多く、2番目に製造業、3番目に医療関係や福祉施設で働く労働者の方の人数が多いという特徴になっております。

2点目として「働く世代のメンタルヘルス」特に職場のハラスメント対策についてお話ししたいと思います。職場でパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、カスタマーハラスメントに遭われ

て精神疾患を発症し会社を辞めざるを得なくなり、病気で休職するといった方もいます。厚生労働省の令和5年度の労災決定件数を見ますと、精神障がい等の労災請求の決定件数が全国で883件あり、この中で最も多い業種が医療福祉関係で219件。2番目は製造業で121件、3番目は卸小売業で103件という結果になっております。先ほど申し上げた藤沢労働基準監督署の管轄内で最も多い業種がそのまま当てはまっているためリスクがあることは念頭に置いて、茅ヶ崎市の自殺対策を進めていただければと思います。

最後に12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。厚生労働省では「あかるい職場応援団」というサイトを作っております。こちらは12月だけではなく一年通して色々な動画等を更新しております。職場のハラスメント対策も様々な方法がありますが、分かりやすい動画で解説しておりますので周知していきたいと思っております。市役所の方でも、周知に協力をいただければありがたいなと思います。

○朝倉委員

茅ヶ崎市の自殺者数は毎年30人程度、地域自殺実態プロファイルを見ると、女性40歳～59歳無職同居は2023では2位でしたが、2024では5位になっています。また、地域自殺実態プロファイルの順位にあまり自殺者数の人数差が無いことも考えると、本委員会でも議論のターゲットを絞らず、また茅ヶ崎市だけではなく全国的に見ていくと良いのではないかと思います。相談の窓口が細かくなってしまうと、どこに相談したら良いのか分かりにくく、また相談するのはちょっと早過ぎるのかと思い躊躇してしまう可能性があると思いますので、もっと間口を広げて、相談を受けていく必要があるのではないかと思います。

○若林委員

社会福祉協議会の事業といたしましては様々あり、自殺対策が直接絡む事業はありませんが、生活の安定というような観点では、小口生活資金の貸付や障がい者の自立支援に向けた相談窓口、またホームヘルプサービス等で、家庭生活を安定させるという観点での支援をしております。その中で、テーマ1「重点施策1 市民一人一人の気づきと見守りを促す」についてお話しします。藤沢労働基準監督署の野口委員からお話でしたが、ハラスメントの問題については、ハラスメントに対する法律（労働施策総合推進法）の改正も繰り返し、重点化しなければならないという位置づけもあると思います。また、特に管理職に対するケアをしっかりとしないと、今後非常に厳しい状況が待っていると思います。管理職、課長になり1人で苦しみ、どうしていいのかわからわからず、自殺に追い込まれてしまう現状が、日本国内では多々あるのではないかと思います。そのような人たちにどう手を差し伸べられるのか、をポイントとして考えていきたいと思っています。

テーマ2「重点施策6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」についてです。私は20数年前に生活保護のケースワーカーを5年ほどやっていたことがあります。対象者のなかには何度も自殺未遂を

起こしてしまう方々がおり、その度に警察署に迎えに行ったことなども思い出します。何故、自殺未遂を繰り返すのか振り返ってみると、やはり対象者はとても寂しくて、誰かに相手にしてもらいたい、支援してもらいたいという気持ちが強いのではないかと感じます。よって、再企図防止が本当にできるのかなと、思ったりします。

○鄭委員

テーマ１「重点施策１ 市民一人一人の気づきと見守りを促す」については、地域包括支援センターとしては必然的に高齢者の課題が多いです。例えば、交通事故防止の観点から運転免許返納については推奨したいところですが、返納をきっかけに閉じこもりからうつ傾向が認められる方もおります。また、認知機能低下によるうつ傾向が認められる方もいます。その状況で、病院受診にタイムリーにつながられるのが一つの課題だと感じます。物忘れ外来の受診のハードルは下がってきている印象を受けますが、精神科や心療内科の受診には根強い抵抗感があり、受診を勧めするタイミングにはいつも悩むところです。

プロファイル（２０２４）の１位が『男性６０歳以上の無職同居』という報告を読み、地域包括支援センターでは、もちろん介護や疾患の相談は多いのですが、特に複合課題世帯で家族関係に端を発しているような相談がすごく増えていると感じます。地域包括支援センターとして何ができるのか、どこに助言を求めて良いのか悩むことがよくあります。一見ネグレクトのように見えていても、実は幼少期、両親から虐待を受け、両親が認知症になったからと言って、今更介護をして欲しいと言われても出来ないといった相談を頂いたりします。家族間の問題は根が深いため、どのように支援していけば良いか、本当に悩むことが多いです。

又、高齢者の生活困窮のご相談をいただきますが、年金はある程度もらっているが気がついたら貯蓄もなく、入院を機に生活が回らなくなってしまう。しかし、年金は入ってくるので生活保護にはならない、何の補助も受けられないような方が一定数いると思われま。

テーマ２「重点施策６ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」については、「茅ヶ崎市の自殺者の自殺未遂の有無」のグラフを見ると、繰り返している人よりも突発的な自殺者が多い現状があります。私達は個別訪問など地域と密接に関わる職種でありますので、どのような前兆を読み取っていけばいいのか学びたいです。

テーマ３「重点施策７ 遺された人への支援を充実する」については、地域においても心配している方がいるということは耳に入りますが、その方から直接、ＳＯＳが発せられない場合は、こちらから積極的に介入していくことはなかなか難しいため、地域包括支援センターとしてもどんなタイミングで、その方の声を拾っていくのかは課題だと思います。

高齢者については、６０歳以上無職同居の方の自殺が多い現状がありますので、家族間問題が大いに影響しているのだらうと思います。また、地域包括支援センターでも高齢者の生活困窮のご相談をいただきますが、生活保護の対象にもならない、年金はある程度もらっているが気がついたら貯蓄も

なく、入院を機に生活が回らなくなってしまった。しかし、年金は入ってくるので生活保護にはならない、何の補助も受けられないような方が一定数いると思われます。

○丸山委員

子どもの居場所づくりとして、子育て世帯の支援事業を茅ヶ崎13地区でそれぞれの地域で行っています。私の海岸地区でも、2つの小学校から約100名弱の子どもを預かり活動しておりますが、その中でアンケートをとると、約1割の児童がお昼ご飯を食べずに来ます。事業利用の原則として共働き世帯がありますので、お昼を食べてこない理由も両親の共働きが理由だと思います。この事業では、夏休み平日の昼間子どもだけで過ごさなければいけない子どもたちを預かっており、お昼ご飯は作ってもらえてない子どもが約1割います。そのような家庭の子どもが自殺の予備軍なのかということもそうということでもないと思いますが、服装の乱れや夏場でも昨日と同じ服を着ていること気づくこともかなりあります。このことについて地域がどこかに話すかということについては、個人情報の問題を抱えているため難しく、私たちとしては地域の中でそのような子どもたち或いは子育て世帯を温かい目で、長い目で見守っていくということになります。そのような子どもたち、子育て世帯が一歩踏み出した場合には、地域福祉課や社会福祉協議会に相談しているという現状です。

また、私立高校の授業料が払えなくなった家庭の授業料免除の書類は、民生委員が署名し学校に提出し授業料が免除になります。そのような家族に生活困窮の理由を確認すると「お父さんが会社を解雇になり収入に問題がある」など、理由がありますが、他の支援機関に繋げたくても、個人情報のため民生委員がその情報を行政側に提供することができない状況にあります。そのような家庭を見守るために、民生委員だけではなく行政側とどのような連携をしていくかも大きな問題だと考えております。また、高齢者の問題ですと一定の年齢を超えた方々に対して訪問して社会福祉協議会が用意した年末慰問品を渡し見守りをしております。海岸地区においても、12月10日から25日までの間で約500世帯に年末慰問品のカステラを配ります。対面で渡す中で、毎年10世帯ほどから生活が急変していますという話があります。去年までは問題がなかったが、ごみ屋敷になってしまった等の世帯もありました。民生委員の見守りの中で出てきている現状は地域福祉課と連携をとっていますが、一歩踏み込んだ個人情報をどのような形で行政機関と共有・連携をしていくのか、また、自殺の予備軍ではない人たちも、ちょっとした生活等の変化で自殺の危険性が出てくると思います。よって、テーマ1「重点施策1 市民一人一人の気づきと見守りを促す」では、そのような人たちを孤立させないような仕組みを行政及び地域を含めて何か作っていければ良いのかと思います。

○小野委員

学校現場としては3つのテーマに分けてのお話は難しいかと思います。学校での取組については【資料2-2】の学校教育指導課、教育センターの取り組みをご確認いただければと思います。

先ほど、オーバードーズ、リストカットなどについて、自殺未遂の定義はどこなのかというような

ご意見等ございました。学校としても大変危惧しているところでございます。私たちも、繋ぎ先については教育委員会等にも相談しますが、どこに繋いでいくかについては、いつも考えながらやっています。

また、遺された人への支援、グリーフケアについてはスクールソーシャルワーカー、教育委員会の相談担当からアドバイス等いただきますが、保護者へのケアは非常に心配です。しかし、学校としては、保護者のメンタルヘルスの部分については、なかなか介入しにくいので、子ども家庭センターや児童相談所などに相談しますが、それ以外にどのような方法があるのかなど、具体的にできると良いかと考えております。

○渡辺委員

警察と自殺者の関わりから、テーマ2「重点施策6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」についてお話をさせていただきます。

警察が自殺について取り扱う場面は多々あり、自殺企図で通報がございます。既遂であると変死として扱うこともあります。未遂ですと最近多いのはオーバードーズ、市販の薬や向精神薬、或いは睡眠薬を多量に服薬するという場合で、このような場合は大体死亡には至らないで、未遂で終わるといった場合がございます。あとは行方不明です。遺書が残されていたり、本人の普段の言動から家族が自殺するのではないかという恐れがある場合は捜索願が提出されます。加えて、最近の若い人で多いのはインターネットでの予告です。SNSを使用して、色々な理由から死にたいということもあります。最初に認知した警察署が調べ、最終的には全国の警察が協力して確認していきます。未遂の場合には自殺企図の理由が聴取できるわけですが、本人からの話を聞きますと、自殺の原因は1つや2つではなく複雑に絡み合っています。そのような中で市の方でも様々な対策をされていると思いますが、相談窓口が非常に多様にあり内容によって分かれているので、精神的に非常に落ち込んでいたり、健康的にも非常に元気がない人にとっては、複雑なことを考えたり色々な相談窓口に行くことは、なかなか難しいのではないかと思います。やはりこういった方を対応する場合には、窓口は一本化にすることが分かりやすくよろしいのではないかと思います。

また、テーマ3「重点施策7 遺された人への支援を充実する」について、自殺既遂で亡くなってしまった場合には警察として、ご遺族に対しては一時的な対応はします。その後の家族の心のケアや経済的な支援を必要とされる方がいますので、やはり窓口は簡略化した方が良いのではないかと思います。

○藤崎委員

自殺対策の普及啓発に関してですが、多くの市民の方は広報ちがさきを読んでいるのではないかと思います。現在、広報ちがさきでは空き家シリーズが掲載されています。自殺対策は広報ちがさきシリーズのような形で掲載することは、なかなか難しいかもしれませんが、自殺対策強化月間や講演

会がある時などのタイミングで広報ちがさきを活用することで、いろんな普及啓発ができるのではないかと思います。また、ゲートキーパー養成研修の案内についても市内の病院や診療所、薬局などに掲示されているとありましたが、やはり医師会などと連携して協力していただける病院や薬局など、色々な形で周知していくと良いかと思います。

最近、市からのメール配信で知り、ゲートキーパー養成研修を受けまして非常に勉強になりました。多くの方にゲートキーパー養成研修を受けていただくことで、意識の高まりが間違いなくあると思います。私も昨日近くの公民館に行ったところ、様々な案内の中に「茅ヶ崎市保健所のご案内」が置いてありました。やはり、周知や普及啓発についても、病院や薬局、地域との活動拠点である市の施設で周知していくのが良いのではないかと思います。また先日、川崎市の公立高校を見学する機会があったのですが、その高校の校内には相談窓口の案内が貼ってありました。悩んでいる高校生であれば他の人には言えなくても、相談先が記載されている掲示板を見て、ちょっと相談してみようかと思うかもしれません。このような学校への掲示などの取り組みについては、どこまでできるかは分かりませんが、校内に掲示することが大事なのではないかと思います。

〇一星委員

テーマ１「重点施策１ 市民一人一人の気づきと見守りを促す」ついてですが、やはり私は若年層の自殺者数をとにかく減らしたい、減らすのではなくてゼロにしたいという気持ちがあります。色々考えるなかで、特に子どもたちには居場所というものがあると良いなと思います。

私は近隣の市で長い間働いていました。そこで耳にしたことと比べると茅ヶ崎は子ども会もすごく盛んだなと思います。他市の子ども会は有名無実化しているところも多いです。私は、プラザ授業と言う放課後の小学校の子たちを小学校の体育館を使用して、色々な遊びをするなどのお手伝いしております。私のお手伝いしているところも、役員の方たちがすごく一生懸命で子どもたちのために、クリスマス会などをしており、子どもたちはすごく生き生きしています。そういう意味では、すごく茅ヶ崎は良いなと思っており、地域の方がすごく頑張っているなと思います。

【資料２－２】にもありましたが、学校にスクールカウンセラー等の専門職が設置されており良いなと思います。私は小学生のときに図書室に行くのがすごく好きで、その時はいつも司書がいました。司書は朝から放課後までいますので、気軽に行って話をしたり等ができて、すごく楽しかったのですが、今は司書の方も朝から放課後まではいらっしゃらないと思います。現在は、このような役割を保健室の養護教諭が担っていると思いますが、保健室は病気の子どもなど様々な子どもが来るといいますので、スクールカウンセラーへの相談については、カウンセラーの方がいていつでも居て、ふらっと寄ることができることが大事ではないかと思っており、そのような場所を作って欲しいなと思います。

また、今はSNS等も活用していく必要があるのではと思います。電話は抵抗がある方もいると思いますので、SNSであれば何か発信できるのではないかと思います。その辺も、もう少し取り組ん

でいただければ良いなと思いました。

加えて、自殺の再企図者はどのくらいの人がいるのか、どんな状況なのか、もう少し詳しいことが分かれば、次回でも良いので教えていただければと思います。そして「わかち合いの会」もとても良いなと思いました。「わかち合いの会」のような意見交換、情報交換ができるような場を設けることは大事なことだなと思いました。

○鈴木委員

最後に皆様のご意見を聞いて感じたことを私の意見とさせていただきます。

普及啓発については、地域包括支援センター、民生委員の活動の中から考えると、ゲートキーパー養成研修は、困った状況の人達をどのように支援に繋いでいくかの要素を入れ込み研修を行って工夫していただきたいと思います。

未遂者支援に関しては、山本委員が仰っていた横浜市立大学附属病院の未遂者のフォロー支援の取組について、全国大規模調査で結果が出ています。救急搬送された患者に対して、退院後の半年間手紙等をだすことで、半年間再企図に至らなかったという結果も出ています。私自身も自治体の担当者として経験があります。救急隊員の隊長に対してのゲートキーパー養成講座や救急車には女性の未遂者が多いということで、女性に特化したＳＯＳダイヤルを載せたコンパクトなカードなど、消防や警察でも渡せる工夫ができると相談に繋がるツールになるのではないかと思います。

自死遺族支援に関しては、以前私が働いていた自治体でも「わかち合いの会」を実施する際に、地元では話したくない、参加しづらくてという方が参加されていました。観光ついでに「わかち合いの会」に参加されて気分転換して帰るみたいな方もいたと聞いたことがありますので、運用の部分で工夫が必要だと思います。また、亡くなられた方、遺された方へのリーフレット等でわかち合いの会の情報を入れたり、遺品整理、死後の手続き等を入れたリーフレットを斎場の休憩室などに「大切な方を亡くされたあなたへ」というようなメッセージで置かせていただいたり等ありましたので、参考にいただければと思います。

様々なご意見を皆様から色々な視点でいただきましたので、事務局では引き続き検討をお願いしたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。

令和７年度自殺対策事業の取組について事務局より説明をお願いいたします。

【資料３】に沿って説明。

○鈴木委員

はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明についてご質問等ございますでしょうか。ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

特にご意見がございませんので、これにて本日の議題は終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

委員の皆様、大変、貴重なご意見をありがとうございます。今回いただいたご意見を今後の施策に反映させ自殺対策に取り組みたいと思います。

以上を持ちまして令和6年度茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

委員長署名 鈴木 剛 _____

委員署名 丸山 泰 _____